

大川市公民館施設使用条例を廃止する条例の制定

現在、大川市中央公民館は、大川市文化センターと同じ場所に設置しており、会議室等の施設の使用申請については、大川市文化センターの施設として使用申請・使用許可を行っていることから、現状の運用に合わせ、廃止するものです。

**問** 中央公民館は独立した組織だと思いが、公民館を借りるのになぜ文化センターの許可となるのか。

**答** 以前、中央公民館は向島の社会福祉協議会の場所でありましたが、文化センターができた際に、文化センター内に中央公民館が入った経緯があり、この条例が残っています。実際は、公民館施設を借りるという申請はなく、借りる部屋は全て文化センターの研修室等であり、現状に合わせて運用するもので、公民館施設使用条例の中に、使用料等については文化センターの設置及び管理に関する条例に基づくこととなっているため、文化センターの施設を借りることになります。

大川市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

厚生労働省令の家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準について、家庭的保育事業者が作成保存する書面等に関する、電磁的記録による方法を可能とするよう改正されたため、所要の改正を行い、また、省令に沿った文言の整理も併せて行うものです。

大川市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正

内閣府令の特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準について、特定教育・保育施設等が作成、保存する書面等や保護者との間の手続に係る書面等に関する、電磁的方法を可能とするよう改正されたため、所要の改正を行い、また、府令に沿った文言の整理も併せて行うものです。

大川市保健センター設置条例の一部改正

施設の老朽化等を踏まえ、老人福祉センターを閉館し、同センターが持つ高齢者の健康増進と生きがいづくり及び高齢者の交流を深める機能を保健センターへ移転させるため、所要の改正を行うものです。

内容は、老人福祉センターの機能を移転するとともに、大川市社会福祉協議会の事務所も移転するため、従来の健康づくりに加えて、福祉活動の場に資することを目的として設置するもので、名称を大川市健康福祉センターとし、付則の第1項で施行期日を令和4年4月1日、第2項で大川市老人福祉センター設置及び管理運営に関する条例の廃止を規定しています。

健康福祉センターの概要については、開館時間は午前9時から午後5時まで、休館日は日曜日、祝日及び12月29日から1月3日まで、入館料は無料とし、実施事業については、高齢者福祉事業として、これまで老人福祉センターで行われていた休憩スペースの提供、介護予防事業の実施、年間行事の開

大川市国民健康保険条例の一部改正

健康保険法施行令等の一部改正により、産科医療補償制度が見直されたため、出産育児一時金の支給額について、所要の改正を行うものです。

内容は、産科医療補償制度の掛金が1万6千円から1万2千円に引き下げられますが、一方で、社会保障審議会医療保険部会の議論の整理において、少子化対策としての重要性に鑑み、出産育児一時金等の支給総額については42万円を維持すべきとされたことに伴い、本市国民健康保険給付規則第4条第2項に規定している出産育児一時金の加算分の金額も、産科医療補償制度の掛金と同額としていることから、1万6千円を1万2千円に引き下げ、支給総額42万円から1万2千円を差し引いた金額が40万8千円となるため、本市国民健康保険条例第6条第1項に規定している出産育児一時金の額を40万4千円から40万8千円に改正するものです。

大川市国民健康保険税条例の一部改正

健康保険法等の一部改正に伴い、国民健康保険税のうち未就学児に係る均等割額が軽減されるため、所要の改正を行うものです。

内容は、本市国民健康保険税納税義務者の属する世帯内に未就学児がいる場合、子育て世帯の経済的負担を軽減する観点から、均等割額の2分の1を軽減するもので、具体的には、現行の医療給付費分と後期高齢者支援金分の均等割額の合計額は3万8千円で、所得に応じて軽減措置を行っているが、来年度からは、軽減なしは1万9千円、2割軽減は1万5千200円、5割軽減は9千500円、7割軽減は5千700円となります。実質軽減率としては、軽減なしは5割軽減に、2割軽減は6割軽減に、5割軽減は7・5割軽減に、7割軽減は8・5割軽減になります。また、条文中の文言の整理や条文の表現等に不備があった箇所も、併せて改正を行います。

催のほか、新施設にはお風呂を設置しないため、お風呂困窮者支援事業を実施する予定です。対象者は、現在の老人福祉センター利用者のうち、希望する者及び自宅に入浴施設がなく、清潔保持に困っている高齢者とし、事前登録の上、利用していただくこととなります。

場所は、大野島の特別養護老人ホーム大川荘前にある社会福祉法人大川鶴喉会が以前設置していた小規模多機能型居宅介護施設ひまわり苑の入浴施設及び休憩室で、生活支援バスを利用し、健康福祉センターからひまわり苑までの送迎を実施します。入浴は、月火木の週4日実施し、事故防止のため、出発前に検温や自動血圧計による体調チェックを行い、午後1時頃に健康福祉センターを出発して、入浴及び休憩時間を90分程度設け、午後3時頃に戻ってくるよう計画しています。また、健康福祉センターは、通年的に健康課が介護予防事業や健診事業を実施する拠点であることから、直営で管理しますが、新型コロナウイルス感染症への対応を円滑に進めるため、健康課健康推進係を本庁舎の健康課内に移転するとともに、現

3年度国民健康保険事業 特別会計補正予算

3千45万6千円増額  
予算総額51億1千481万2千円

職員の異動等に伴う人件費の調整のほか、国民健康保険税賦課システム改修業務委託料及び2年度国民健康保険普通交付金返還金等について補正するものです。

3年度介護保険事業 特別会計補正予算

1千252万3千円減額  
予算総額41億6千334万4千円

職員の異動等に伴う人件費の調整を行うため、補正するものです。



**問** 社会福祉法人大川鶴喉会に業務委託を行うのか。また、けがや事故があった場合の責任の所在は。  
**答** 責任の所在等については、協定という形で、細かく決めてお願いしようと考えています。  
**意見** 事故がないとは限らないので、ぜひ詳細にわたって協定書に組み込んで、しっかりと協定してほしい。